

会 議 要 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回酒田市文化芸術推進審議会
開 催 日 時	令和5年7月28日(金)午後2時～午後4時20分
場 所	希望ホール小ホール
出 席 者	○出席委員 中川幾郎委員、熊倉純子委員、市原多朗委員、村上幸太郎委員、 田中章夫委員、桐澤聡委員、加藤聡委員、加藤真知子委員、白旗定幸委員 ○オブザーバー 市長、副市長 ○事務局 文化政策課 金野調整監、川島主幹、深松課長補佐、加藤主査、東海林係長、土田係長、高橋係長

1 開会(事務局)

2 市長あいさつ

酒田市長の丸山至でございます。大変暑い中委員の皆様方には酒田にいらしていただきましてありがとうございます。心から御礼申し上げます。この文化芸術推進審議会に出席するのが私も副市長も初めてでございます。先ほど調整監からもありましたが、今年度から組織をガラッと変えました。昨年度までは教育委員会でしたが、今年度からは企画部となりました。市役所の中の企画部門の中の一つに位置付けをして、その責任者には部長級を配置し体制を改めさせていただきました。と申しますのも、ご存じの通り山居倉庫が国の史跡として指定を受けました。これから山居倉庫を酒田市のまちづくりの拠点にしていかなければいけないということが一つあったという事、従って文化財を市としてもっともっと大事にしていかなければならないという事、酒田市のある意味魅力の一つとして外に発信していかなければならないという事があり、教育委員会から外し企画部に持ってきました。

それからもう一つは、文化芸術という面で、酒田市として会長からご指導いただいて文化芸術基本条例を作りました。せっかく条例を作り推進計画を作ってきたんですけど、これからはこれをもっとまちづくりの中核に据えて外に発信していかなければいけないし、市民も条例や計画があって土壌があるこの街を大事にしてこれからはぐくんでいってもらわなければという思いから、文化芸術部門についてもやはりまちづくりの根幹だという意味で企画部に持って参りました。企画部に持ってくるとどうなるかと言うと、市のまちづくり全体に横串を刺して文化芸術振興という目線で全ての施策を見ていこう、そして事業を組んで執行していこうという土台が出来上がったと捉えております。そういった意味で酒田市としては、これからのまちづくりの根本にこの文化芸術振興、文化財も含めてこれを要としまちづくりをやっていくという決心、そしてその体制を作るという意味で組織を改めさせていただきました。

それからもう一つ今日ご報告申し上げたいのですが、そのために必要だったのが東京藝術大学との連携協定です。実は令和4年度の審議会から答申をいただいておりますが、それをベースにして、このまちの芸術振興についてやはり社会包摂と育成が我々の基本でしたが、そのために何が必要か市民をもっともっと育てていかなければいけないという事がありました。そのためのノウハウ、あるいはその仕掛け組んでくれる人材を東京藝術大学に求めさせていただきました。これにつきましては、会長や委員からご指導いただきながら半年近く準備して参りました。6月1日付でアート人材と文化芸術資源の活用による人づくりまちづくりに関する連携及び協力に関する協定という非常に長い名前の協定を結ばさせていただきました。東京藝術大学と協定を結ぶという事は我々にとっては悲願であって、これを一つのきっかけとしてこの酒田のまちを芸術に造詣の深い風土にしていきたいという思いから、これが実現したことは私共にとってはとても嬉しく思っております。これからがスタートだと思っておりますし、来月からになると思っておりますが、東京藝術大学から人をいただいて文化政策課の面々と一緒に地域の文化芸術振興や市民の育成に携わっていただこうと考えております。いずれにしても体制を整えたからと言ってスムーズに動くかと言えばそう甘いものではないことは承知でありまして、息の長い取り組みになると思っておりますが、いずれにしても本日お集まりの文化芸術推進審議会の皆様には折に触れて指導、助言、あるいは我々のご相談することもあるかもしれませんが、忌憚のないご意見をいただきながら酒田の文化芸術振興を進めて参りたいと思っております。

私がこの場で挨拶するのも最初で最後になるのですが、それでも私の次になる方に対してもこの基本的な考えはぶれることはないと思っておりますので、引き続き審議会の皆様方からはご指導賜りますようお願い申し上げます。どうぞ今日はよろしくお願いたします。

3 諮問

市長 諮問事項

4 審議会会長あいさつ

会長

先ほど市長さんからありがたいお言葉をいただいておりますので重ねる必要はないかと思いますが、この審議会の位置づけを再確認しながら進めていきたいと思っております。改めて山形県の状況を少し調べてみました。条例の制定は山形県の条例とほぼ同時、平成 30 年 3 月。県内でもトップバッターですが日本全国を見渡すと政令指定都市においても6割ちょっと、中核市においては4割5分くらいしか条例は制定されていません。一般市においては7%弱という状況であります。この背景にあるのは何か、国の下請け機関的にしか考えていない市町村は、国が義務づけていないからやる必要がないとか、ゆとりがあるからやるんだという法定受託事務みたいな考えをしているところが多いようです。そうではなくこれはいわゆる法定外自治事務でございますから、当然安定的かつ継続的持続可能な文化政策を実現するための条例がなければならぬという法理論的には当然の話です。ですから私は丸山市長さんの時代にできたこの条例を、丸山市長さんが残された大きな資産であると思っております。これはもう市民全体の財産だと思っておりますので、皆様方にも改めてその価値を共有していただきたいと思っております。条例があって条例に基づく計画ができて、その計画に基づいて仕事がちやんと運営されているんだろうかということ、行政の中でももちろん自己評価をしてもらいますけれども、審議会といういわゆる第三者機関でちゃんと政策評価を受けるということは大変大事なことであります。私たちは単なる評論家ではありません。本当にその公共的な成果が上がっているかどうかということを真摯に吟味して、意見を差し伸べていくという役割があるということを確認して、今日の第 1 回目のご挨拶とさせていただきます。市長さん副市長さんがいらっしゃいますので肩に力入りすぎました。ちょっと難しい事を申し上げましたけどどうかご容赦ください。それでは私の方から司会進行していいですか。酒田市文化芸術推進審議会規則第三条第 1 項の規定によりまして、私が議長をつかさどります。本日の出席者はご覧の通り私も含めまして 9 人でございますので、酒田市文化芸術推進審議会規則第三条第 2 項の規定により会議は有効に成立するということを宣言いたします。それでは早速5の報告に進みます。事務局さんのご説明をお願いします。

5 報告

事務局

資料 1 について説明

委員

この度は無事に協定が結ばれてほっとしております。この審議会でも懸案だった外の視点を持ち込みながらも、ちゃんと酒田に住んでどんな人々をどういうふうにつなげたらどんな化学反応が起きるのだろうかということ、みずから市民の皆さんの信頼を得て汗をかいて実施する人がいないと、これまでの文化コーディネーターの皆様方もそれなりに実績をお残しにされましたけれども、やはり東京から通いという形では文化事業を持ってくるのが精一杯というところは否めないと思っておりました。ちょうど 1 月、市長と調整監がこの新しい体制のご説明で東京にいらっしゃったときに、私の研究室で博士号を取得した韓国人留学生だった方が、せっかく博士号も取得したけれどそのあと研究からは遠ざかってしまいました。ちょうど 5 年ぶりに日本に来ることになっていたところに、酒田から私にご挨拶をしたいという人が来週来ることを思いだして、それでちょっと考えてみようかととんとん拍子に話が進みました。なかなか日本人でも 1 人で酒田に住めと言われたら、縁もゆかりもないと尻込みをしちゃうと思うんですが。8 月の中旬に来日、お盆明けに酒田に着任となります。どうぞよろしくお願いたします。

会長

はいありがとうございました。今お二方からご説明ありましたが、これについてご質問ございますか。なおこれは前回諮問に応じた答申を出したその中のコーディネート能力の育成とか、市民にそれをもっと求めなければいけない。そのための起爆剤としてどんな手法がいいのかということをご議論いただいて、そして委員、調整監、市長さんの 5 人で東京藝術大学に集まって協議しながら協議締結に至る作業したという経過があります。そこに関わっていない方々から質問があればと思っておりますがいかがでしょうか。はいどうぞ。

委員:協定はとてもいいと思っています。文章の1行目のところにある、アート人財の「財」の文字を使った意図は何だったのかと思って、それ確認させていただきたいです。

会長:人材の「材」が材料の「材」じゃなくて財産の「財」なのはなぜかという事ですね？

委員:はい。

会長:これは協定の正確な名称がこれになっているんですよね？

調整監:そうです、正式な名称がこれになっております。これは決して間違っただけではなくて、市長が就任をなさった時も、人財の「財」は材料の「材」ではなくて財産の「財」を使ったということでございます。ですので、文化芸術に関わる一人一人の材料ではなくて一人一人が宝だというような意味を込めて財産の「財」にさせていただいたということでございます。

委員:そうですか。なるほどですね。私は材料の「材」にも立派にスペシャリストの意味があるような気がするんです。ただ、審議会の基本条例の基本理念というのは社会包摂ですよ。ということは、考えてみるとそんなに奉らなくても、アートのところではスペシャリストであっても、共に現代を生きるという意味では人間としては同じなんじゃないかなとちょっと考えたりしたので確かめさせていただきました。でも尊敬と敬愛の念を込めてこの字を使ったのですね。でもこれからもいろいろなそういう文書を作るときは、私たちはやっぱりもう基本理念ということのを忘れちゃいけないんじゃないかなっていうふうに思います。会長が音楽や美術それだけではないんだ、言語だ！とおっしゃったことあるんです。それがずきーんとききました。やっぱり私達も基本計画もそうだし、条例もそうだし、使うときはそういう使う文字一つ一つにもやさしい気持ちや神経を使って丁寧に拾い集めて使用していく、そういうことが大切じゃないかなあなんて思っているところです。よろしくをお願いします。

調整監:おっしゃる通りだと思います。決してアートだけとか、そういった方々だけが「財」という事ではなくて、ここにあるのはすべての市民が「人財」であるということになります。言葉遊びのようなことになってしまうかもしれませんが、委員がおっしゃった意は、私共も全く変わるものではございませんのでご意見承知をさせていただきました。ありがとうございます。

会長:ありがとうございます。

委員:はい。全然気がつきませんでした。ご指摘ありがとうございました。これはやはりこの上に東京藝術大学という偉そうな名前の看板がかかっていると、東京藝術大学卒業の人が「財(たから)」っていうふうに見えるんだなあと痛感いたしました。確かにその下の枠組みのところは材料の「材」になっているのでどうせ使うならみんな「財(たから)」にしておけばいい。ただ私の認識としては、アートは材料として使い捨てにされがちな人を一人一人「財(たから)」にするものだと思いますので、これはそのアートに関わる人が「財(たから)」なのではなく、人を「財(たから)」にするアート、そしてそのことを目指す人という意味に捉えただければよいと思います。よろしくをお願いします。

中川会長:はい。ありがとうございます。他にございませんか。いずれ全員に発言していただくと思いますので、その時を思い起して追加発言されても結構でございます。それでは次の協議に進みます。事務局さんのご説明をお願いします。

6 協議

(1)酒田市文化芸術推進計画改定について

事務局:

資料2、資料3について説明

会長:はい。ありがとうございます。これについては内容が結構多岐にわたっておりますが、大きく分けて計画本体の再整理の仕方はこれでよいのか。私としては改定版ですので、第二期基本計画ではない。ただ計画年次の中ですので、一部修正手直しと理解してもらいたいと思います。基本的に私は行政がこれを実現しやすい、動かしやすい形にすることが一番いいかなとは思っています。これまで転がしてきた実績ありますから、その上で行政が今はまた絞られた修正点っていうか、それは反省点もあるのかなと思いますんでそれは最大限尊重してあげたらどうかと思っております。これは私の私見です。以下全員からそれぞれご初見賜りたいと思います。論点は二つ、基本計

画についてどう思うか、それから推進体制についてどう思うか、この二点についてそれぞれご意見を賜りたいと思います。

委員:基本計画と推進体制についてということなんですけど、資料をいただいた時にそんなこと全然考えていなかったので大変申し訳ありません。一つはこの東京藝術大学との協定について。この文面を読み込んでも、表現者同士の結びつきと東京藝術大学が協定していくんだよ、というふうにししか読めない。というのは、実は前回の審議会の時に委員が、誰に対して見せたいのか、あるいは誰のために聴かせたいからこれらの事業をやるんだ、ということを確認おっしゃったような気がするんです。多分これで言っているのは市民だと思うんです。市民に対してそういう表現をされたものを見せたり聴かせたりすることが前提にあるんだと思います。前提はわかるんですけど、でもそれをここで謳っていないというのは、表現する方じゃなくて、実は聴いたり鑑賞している人の方も教育していかなくちゃいけないという姿勢もあるんじゃないかと思うんです。そこがちょっと抜けているなと思います。それから、この資料の2-2の一番下(3)のとこだけしかかかってない。推進体制案は東京藝術大学が全部を見るような感じで書いてあるんですよ。今日いただいたペーパーの方です。これだと何かすべての項目にかかっているような感じがするので、どちらなのか。

それから今回いらっしゃるコーディネーターの方が韓国の女性だということで非常に安心したんです。国際的な視点を織り込まないとまずいんじゃないかなと思っているんです実は。この推進の中になんていんですけど、その大きなくくりとしてインターナショナルな思考を持っていないとまずいなど。たまたま韓国は国を挙げてエンターテインメント等をインターナショナル、そういった形で売り込もうとしています。それでBTSとか、「パラサイト半地下の生活」がアカデミー作品賞を取ったりしていますが、そうなるまでに韓国も10年ぐらいかかっているはずなんです。ですから、ターゲットを80億人にするのか、酒田の1万人弱に絞れるか、それとも庄内地方の25万人に絞るのか、日本人の1.2億人に絞るのかってことだと思うんです。そういう視点に立たないと、尖ったものっていうのは生まれてこないし、そういうことをちょっと心がけてレポートを出して欲しいと思います。

それからもう1点、ウィリアム・モリスが提唱した“小さな芸術”っていうレッサーアート(Lesser Art)。地方の10万弱の酒田市とか地方の都市において、何もない民衆であったり職人たちが作っている作品であるとか、そういう生活美に根差した芸術、そういうことをもうちょっと大切にしていきたいことを謳っているんです。それはアートであれ歌であれ民芸とかそのようなことをやっている人たちのことを言っているんですけど、そこを十分考慮していかないとまずいんじゃないかなって思っています。先ほど会長が基本計画と推進計画に関してとおっしゃっていたんですけど、勝手な意見を申し上げましたのでご容赦ください。よろしくをお願いします。

委員:基本計画の改定案、これはもうわかりやすくすっきりしたなあというふうに思いました。ダブっている部分もちゃんと整理してくださってありがたかったです。体系図資料2-2ですけれども、今後の主な取り組みのところを見ていきますと、目新しいなと思っていたところもさっきご説明いただきわかりました。ぜひ成功するようにお願いしたいなと思います。それで私これを見ながら前回いただいた事業カードも参考にせずと見ていったんですが、就学前の子供を対象にした事業が見当たらない。小さい子供から高齢者までを文化芸術の対象者としているはずですので、そうした点も考えていただければいいのかなと思いました。でもこれをやる場合は、他の課と連携するとできる事業ってあるんじゃないかなと思います。社会教育課もあるし、健康課福祉課もあるし、子育て支援課もあるし、そういったところと情報交換をして、そして文化芸術の理念を盛り込みながら進めていくと財政難をクリアできるのかなと思っているところです。あと、推進体制のプロジェクト会議のメンバーのところですけども、私が期待するのは各分野の組織ということなんです。まちづくり関連の方が多いいのかなあなんて思ったりして。そうとは言い切れないんですけども。もっとその他にも入る可能性があるんですか？それじゃその時はやっぱり人づくりという面も考慮しながら人選していただくといいかなと思ったところです。以上です。

委員:今回もよろしくをお願いします。今年度から組織が大きく変わって、大事なことは組織が変わった、教育委員会から市長部局になったということはもちろんなんですけど、メンバーが変わったということは大変大切なことです。調整監のような市役所でもエース級の方が文化施策全般を担うということについて、人事配置の意気込みとか、そういうものをまず感じるべきだと思っていて、その部下の皆さんたちも非常に優秀な皆さんが集まって、今までの方々がどうのというわけじゃないですが、そういう方が文化政策を担うということはそこに大きな期待があるということだと思っていますので、私はそこが今回は一番大切なところだと思っています。その推進体制自体に期待をして、皆さんがやることについては間違いない文化政策を進めていただけるだろうというふうに思っています。希望ホールの使い方については随分議論がありましたので、今度藝大から来られる方への期待っていうのはものすごく大きくて、一緒にご飯でも食べたいなというところから始まるんじゃないかなと思います。

あと一つ、山居倉庫のことについては、市長がこの間山居倉庫のことについて忘れられないコメントをしたんです。「変えていけないものもある」とおっしゃったんです。山居倉庫が史跡になってどうなるかということについては、史跡なんだけど、山居倉庫の前から三つ目はビアホールみたいになって、四つ目と五つ目と六つ目は古い建物を使ったホテルみたいな、賑わいを作ることについての方が私も正直頭に浮かんだのですが。「史跡として残すことが大切だ」、「残すことも大切だ」とおっしゃったかな？そういう発想っていうのは、私もしていない発想だったんです実は。「残すこと」、「そのまま残すこと」とおっしゃったかな？そこはとても大切な発想だなと思って。山居倉庫の今後を占うご発言だったなというふうに思いました。ただビアホールにしたり、ホテルにしたり、飲み屋にしたりすればいいってもんじゃないということなんだと。そこはそうかもしれないなと思いました。不易流行だなと思いました。以上です。

委員:今回初めての参加ということで、ちょっと前の計画とか、その辺も十分承知はしていない中でのコメントというのは、ちょっと難しいところがあるかなというふうに思っておりました。ただ以前社協がこの会議に関わっている理由の一つとしては、この社会包摂の部分なんだろうなと理解をしております。そういった意味で改定後の計画の中にも、例えばいろいろな展や特別支援学校へのアウトリーチ事業、そういったものが含まれているということはまずよかったなというふうに思っております。ただこれだけにとどまらずに障がい者の特性っていういろいろあると思いますので、それぞれ得意分野を生かせるような、そういう酒田の芸術文化の環境づくりっていうものをさらに深めていただければと思いますので、その点だけ申し上げたいと思っております。以上でございます。

会長:はい。ありがとうございます。今までのところでお返しいただくのは返してください。

市長:この推進計画のこれが本書ですよ。ここに体系、計画と方向性とありますが、さっき言ったように見直しの私では基本的に根幹をいじる必要はないんじゃないかって言ったんですよ。つまりこれでいいというのが私の論理です。なぜあえて人づくり市民文化政策と都市文化政策を真っ二つに分けるのかということ、私はもう分けられないのが文化政策のある意味特徴だと思っています。それこそ会長から監修していただいた計画だと思うんですが、この計画の方向性というこの構図はいじる必要がないと思っている。むしろ、この構造ベースの中に、大項目と小項目という項目を入れたことがかえってわかりにくいという話をさせてもらいました。今日は実はそのことも含めて、皆さんの意見を踏まえあるべき方向にまとまればいいかなということで、前にお出した資料は別にいじらずに出させてもらったという今日のところなんですね。そういう意味で委員からはわかりやすくなったというお話いただいたので、ならば原案通りでよかったのかなという思いもいたしました。

調整監:はい。それではご意見をいただいた中で、ちょっと幅広いご意見もありましたので、的確な答えができないかなというところもございますけども、ご回答というかお話をさせていただきたいと思います。まず誰に対してというようなことでございますけれども、当然としてそれは市民であるわけです。そこがわかりづらいということであるならば、それはきちんとわかりやすくしたいとも思っております。また国際的な視点が必要だというのは当然ですが、いわゆる地方都市の中でそういう素地が今までないのだから、どのような国際的な視点を持てるのかという考え方も当然としてあるべきはずですので、派遣者の方が韓国籍ということで安心されたというようなことがございます。そこだけに傾注するわけではございませんが、そういったところも含め我々の頭の中に置きながら進めさせていただきたいと思います。

資料としてお配りをしていますが、貼り付けの事業がまだまだ粗いです。そういったご心配をおかけしてしまったのかなというふうに思っているところでございます。それからウィリアム・モリスの“小さな芸術”をご紹介いただきました。不勉強ながら私はまだ読んだことがございませんが、ぜひ読ませていただきたいと思います。それから連携して理念を盛り込んで浸透させていくとは全くその通りだなというふうに思っております。事業がまだまだ粗いところがありますので、当然としてその就学前の子供さんに対する文化芸術の機会の提供等は当然としてやっていく必要があります。私は公民館時代に就学前のお子さんとお母さんたちの居場所づくりというのをやった経験もございます。そういったことを踏まえてぜひ取り組んでいきたいと思っておりますし、庁内連携を進めながら、庁内の意識の浸透、調整を図っていければと考えているところでございます。

それからプロジェクト会議については承知をいたしました。ありがとうございました。それから、社協さんが関わる意義というのは全くおっしゃった通りでございますし、社会包摂と育成という大きな考え方というのは、今回仮にその体系が変わったとしてもそこは変わるものではなくございませぬのでそこはご了承いただきたいと思います。また、いろいろな展、酒田特別支援学校の支援等々はこれからも続けていきたいと思っております。それからおっしゃる通り、障がいの特性も様々なこともありますし、子育てにおいても虐待など様々な課題があって、その課題も細分化しているということがございます。そういったところで課題感を持ってコーディネートする人材が必要だというような答申の内容でもあったのではないかと私は推察をしているところでございますので、ぜひそういったところにも意を用いて進め

て参りたいと考えております。ありがとうございました。

会長: はい、ありがとうございます。今極めて的確に 4 人のこちら側のチームの質問に対しお答えいただいたと思います。委員がおっしゃった表現者同士の結びつきに見えてしまうんだったらちょっとそれは違うということで今お答えありましたけどよろしいですか。学校とつなぐ、地域とつなぐとかそういうことであって、アーティストとアーティストをつなぐという話はあまりありません。私はそういうねらいだと思っています。藝大さんもこのコンセプトデータにそういうふうに書いてくださっていると思います。その辺りは学校とアートをつなぐ、保育所とアートをつなぐ、地域とアートをつなぐ、そういう役割ができるような芯を育てていくための起爆的な事業をやってくださいとこういうことだと思います。

委員: 東京藝術大学といえばアーティストのことしか考えないんだろうというのはまだまだ我が国で一般的な偏見なんだなと、身にしてみてもそんなことは一言も書いてないだろうとっております。それはみじんもないと思います。国際化に関しては、80 億人を相手にするのではなく、おそらく酒田の中にもいないわけではないと思われる外国人妻だとか、今地球が小さくなっていて、どんな地域でも国際化は目に見えないところで進行しているはずですよ。どちらかというとこの社会包摂を謳っているのだから、これはすっきりないがしろにされた前の第 1 期文化庁の文化振興計画、文化推進計画にも書かせていただきましたが、長年住んでいて税金も払っているのに税金泥棒といじめられるような、どちらかというとアジア系の在留外国人の方々などにもシビックプライドを持っていただくために、文化ができることは大きいと思います。私が東京藝術大学を代表するわけではございませんが、射程は明確に酒田市内だというふうに思っております。

大項目に分けて評価がしやすくなるんだったらいいですが、前回ちょっと目を白黒させた、やっていることを並べて文化政策をやっているふりをするような作業に時間を費やすのはやめていただきたい。体制もやりやすい仕事をしないと役所という組織が進まないで、こんなのいらないとまでは言いませんが正直どっちでもいいです。これも何と何をあらかわすのかももうどうでもいいです。そんなことよりも、いい加減 5 年たったのに、一つも突破口となる横串となるような具体的な活動が見えてこない。どの辺を突破口にしていくのか、誰と繋がって、どことこんなふうな座組で、こんなことやったら、あ、新しいことをやるんだねっていうことの事業が見えてくるのかみたいな。報告書はたまたま藝大が出しますけど任せないでくださいね、酒田市の皆さんも一緒に考えてね。東京藝術大学が上野や北千住で考えられるわけがないので、1 人とかく送り込みますので。でもそれも右も左もわかんないですけども。ぜひ皆さん方が、例えば福祉分野だったら、教育分野だったら、あるいは山居倉庫をどうするか。いずれにせよ全ての分野に関わってくる中で、いろんな人が、人数多くなくてもいいから次の宝となる人材、つなぎ手となるような人材が出てきてくれるような、おもしろいね！一緒にやれるんですかこんなこと！みたいな。それを誰がやるのか。一つだけ言わせていただきたいのは、もう左側がうまくいかない、それは当たり前だと思わなくていいですけども。だからみんな並べて大きな会議をやっちゃ駄目。もう時間の無駄。やることを決めて、この点線で囲まれた枠を二つ三つ小さい形で、せいぜい 8 人ぐらいのメンバーで立ち上げられないといつまでたっても議論と書類しかできませんよ。

委員: 今回酒田にいらっしゃる方に関しては、インターナショナルの立場から多分酒田を見てくださって、本当に同じ視点で酒田市民と接してくださる人だというふうに思います。港町でオープンだから多分あまり外国人としての障害はないと思うんです。だから東京での会議の時に、「いいんじゃないですか、酒田にお越しいたしましょう」と私が言ったのはそういう経緯です。推進のやり方、基本理念は形としてこういうところからスタートするという理念、こういう方向でいこうと計画を立てるのはとってもいいんですけども、結局各家庭の親が子に、これいいから行ってごらんと言えれば子供はそのプロジェクトに参加するようになるけども、まず親自身にいかなくていいと言われれば行かないですよ。学校以前に親にもアピールするような魅力的な企画を立てて、それで親子にも伝わるという形が理想なんじゃないかと思えます。やっぱりその家庭の価値感や子供がちゃんと引き継ぐので、子供から育てるって言うけども、それはそれで非常に難しいんじゃないかと思う。親と子供が魅力を感じるものを酒田市がいかにか提供できるかっていう点が僕は重要なんじゃないかと資料を読んでいて思いました。以上です。

委員: まず最初にご報告ですが酒田文化財団の土門拳記念館の新しい館長が就任されました。藝大との連携について話題になっておりますけれども、今回結果的に藝大の先生が就任された。本当に藝大とのパイプが強まった感じがしました。それで新しい環境のもとに新しい土門拳記念館の歴史を作っている。やっぱり非常に大きなインパクトがあります。8 月には表敬訪問が予定されておりますけれども、新館長の新しいビジョンを市長の方にもお話をされるのかなというふうに思っているところで。非常に面白いビジョンを持っておられて、理事会で自分のビジョンをプレゼンしていただいたとき、多くの理事の皆さんが拍手されていて本当に良かったなと思っているところでございます。

では今日の意見の二本柱について申し上げたいと思います。まず基本計画についてです。基本計画の組み方に

つきましては大きなところは変わっていないということなので、今まで課題がたくさん出されました。でもよくこう見ると、それは運営のやり方の課題がほとんど。どうしてうまくいかなかったのかっていう課題が非常に多い。後でも申し上げますが、推進体制に対する課題が山のようにあって、本当の市民の芸術文化の課題がどこにあって、今後酒田市の芸術文化をどうすればいいのかっていう課題が見えないんです。ないわけじゃなくて書かれていないんです。それが無いから、どんな推進体制を作ったとしても酒田の文化のどこが課題で、何をすればいいんだろうっていう真剣な議論がないので、推進体制にガソリンも入らない。あそこまで行きたいんだ！だからどうしよう、っていうのが無いと。私も身を置いていたので、決して批判だけを勝手にしているわけではありません。一番難しかったのは、すばらしい理念のもとに、それをどう具体化していくかっていうその推進体制のあり方がものすごく難しかったです。正直申し上げまして、だから今回も前のような推進プロジェクト会議を最初作りました。あまりうまくいきませんでした。行政が縦割りだからという理由ですべて行政で組織しました。それもいかなものかって話になりました。今回はこのような推進プロジェクト会議を開きます、ということなんです。それは周りから見ると、市民のサイドから見ていると、それはそうなんでしょうけれど、何が進んで何が増えていたりしているから組織を変えようとしたんですか？という議論までが届かないんですよ。だからわかりにくい。推進体制はとても大事です、しかも難しい。でもそれは何を実現するかいうこととセットで、やっぱりメンバーを入れ替えたりゲストとして呼んだり、その課題に合わせた推進体制を柔軟に考えていくぐらいの気合いがないと私うまくいかないのかなと実は思っているところです。

項目を組み替えたということは、読み方によっては基本は変わらないんですけども、本市の文化芸術の課題が見えてきて、より力点、重点化したいという気持ちがあるのぶら下げ方にそういう意欲も見えるのであれば、大いに結構だと私は思います。重点化のために並べ替えをしましたってことですね。力をどこに入れたらいいかっていうことを市当局が一生懸命に考えて、それでこういう形を示したんですっていうふうになっていったらそれは本当に意味のあることで私はいいいことじゃないかなと思います。でも基本的な全体のばらけた感じの課題、全部やるということじゃなくて、いつでも窓はありますよということなんじゃないかなと思います。私は社会包摂という言葉を経験させてもらって何年か経ちましたが、社会包摂って決して障がいを持っている子供たちのための言葉だけでは全然ないんですよ。だから障がいをもっている方々のアート展ができたからもう社会包摂OKなんてとんでもない誤解なのはご承知の通りです。芸術や文化からとても遠い人達が生きる権利として文化芸術を享受する、あるいはやってみるということ、全体を見続けなければならないはずですよ。ですから突破口として、障がいを持っている方々のアート展もやれたし、よくやってくれたと拍手を送るんですけども、決して課題が解決されているわけではありません。そういう意味では今後この組織で、どういったふうにこの社会包摂をさらに進めようとするのかということがすごく大事な話題だと思います。スクールプログラムで子供たちが来るのがだんだん定着してきて喜んでおります。しかし子供が来ればそれでいいのかっていう問題と全然違う問題です。いかにして市民の皆さんが楽しんだり、あるいはどこどこ地域からバスに乗って来たとか、そういったことが実現できるような酒田市であったらどんなにいいだろうと思います。

ですから、そういった意味で何が文化ベース上の酒田の課題なのかっていうことをぜひ一緒に考えていきたいと思ったところです。推進体制にはちょっと言い過ぎたかもしれませんが、今回提案されている推進体制は、まずやってみるしかないというふうに思います本当に。偉そうなことは何にも言えないのですが。ただ例えばですが、計画の資料の見方だったんですけど、私が一番考えやすかったのが一番右側の例えば資料 2-2 ですよ。今後の主な取り組みってあるんですよ。ここは最初に見ちゃうんですよ。だって、左側はまずどうでもいいと言っては悪いんですけど、右側で何をこれからやろうとしているのかというのは具体的に見えてくる。ここがとっても大事なことです。この欄を作っていくのがプロジェクト会議なんです。勝手にこれ作れませんよ、いくら事務局でも。プロジェクト会議等を経て、こういうことをやりたいといとしっかり作っていくのはプロジェクトなんです。私の実感として難しいのは、具体的な姿にするために作業部会というようなものが必要だったと思ったんです。じゃあ子供芸術学校はどうするの？子供芸術学校って何をやるの？って。新庄のは私も興味があって調べてみました。新庄は長い歴史があるらしいです。今やっているのは吹奏楽、美術、演劇、そして今子供たちに相当人気があるのがダンスです。この 4 つの部門については子供芸術学校ということで新庄がやっているわけです。プロジェクト的にはそれで満足はしていないそうです。まずやりたいのは子供写真。子供がいかに写真を楽しんでやれるかっていうのを子供芸術学校で起こしたい。これを土門拳記念館でやりたいなど話を聞いていて思いました。それから合唱をやりたいので、吹奏楽だけじゃなくて、やっぱり歌える市民、歌を楽しむ市民、そういったものをやりたい。でもそれは市民の様々な団体が総力を挙げてここに力を注いでいるんですよ何年も。誰が推進役になるのかっていうようなことは市民との協働です、共に働く。それを推進するには何年もかかるんですよ。来年、はいやりましょう、というのは無理だと思う。一つ一つまずどこからやれるか、それを具体化していくプロジェクト会議と、もうちょっと具体化していく作業部会のようなもので煮詰めいく。例えば音楽だったら音楽の作業をしてくれるところ、写真だったら写真作業を事業化してくれるようにしてくれるそのメンバーが欲しいんです。最初のこのメンバーだけでは事業を組み立てられません。余りにも多様すぎて。だからここでは矢を引くときのねらいのようなもので一本打つわけですけど、それがちゃんと的に当たるかどうかわからないの

で、その矢を軌道修正する組み立て部会が必要だとなんとなく思っているんですが、ただどうすればいいのかが難しいです。今度来る方が、市民とどう協働をしたらそういうことができるのか研究するかもしれません。すごい期待しますね。そして、研究成果をここに発表してくれたらどんなに嬉しいだろうと思います。行政だけで全部やる、行政に丸投げは無理ですよ。だから市民と一緒にその事業を組み立てていくというのが必要です。スクールプログラムで美術館では今ボランティアが来ています。子供たちに絵を解説したり、ちょっと質問に答えたりするのは学芸員だけでは無理です。だから市民の皆さんで絵に詳しい人に来てもらっています。喜んで来てくださいます。こういうふうに、その事業を組み立てるには市民の力はどうしても必要です。ですから、そういうような事業を何とか組み立てられれば、ウィンウィンの関係になる。市民もいいし、ボランティアも来るし、小学生は絵を見てすごい楽しむことができたみたいな。そんなようなことができればなっていることを思っています。プロジェクト会議は、2年後3年後の計画を立てる。来年は無理です。予算がどうなるかわからないんですから。ですから、射程方向としては3年くらい先の話の常にして、そういう考えでやって欲しい。

委員:最後だとみんな言い尽くされてしまうんで、これ以上何を言っているかという思いもありますけども。まず最初に体系図についてはおっしゃる通りですし、一見して改定の体系図というのは見やすくなったと思います。この人づくりとまちづくりというのはほとんど分けることはできないという思いがありました。ですから、見た目はわかりやすい、それでもいいと思います。根本は人づくりはまちづくりでもあるし、まちづくりは人づくりでもある。そこはやはり忘れてはいけないのではないかなと思います。分けてしまうとこちらだけをやっていけばいい、その中で結果が出ればいいんだということではないということだけは認識していただきたいなと思います。人を作っていくと同時にやはり5年も経って成果が見えてこないという状態は、私はプロジェクト会議にも参加させていただいたので忸怩(じくじ)たる思いがございませう。かといって酒田全体の歴史の中で今経済的にも落ちていますし人口も減少化傾向の中で、酒田の文化、歴史をいかにこれから構築して、地方都市であっても豊かな文化、豊かな人が育つような町をつくっていかなくちゃいけない。そのための審議会でもあろうかと思っておりますので、やはりそういう根幹を忘れてはいけないのではないかなと思います。それと同時に、人材もそうですけども、やはりいろんな方が集まっていた方がいいんですけども、女性、それから若い人材をもっともっと入れるべきだと思います。この審議会を見てもやはり女性が少ない。やはりもっと多くの女性の参画をしていかなければ、このような大きな審議会また文化政策というのはなかなか動きが出てこないのではないかなという気がいたします。

三中の生徒が美術館に手伝いに来てくれたのですが、その時に、「祖父母が昔美術館によく行ったということは聞いたけど、自分たちは初めて来ました」と、若い人が来るとよくそう言われるんです。やはり基本若い時から美術館などを知らなければ、もうこういう会議を行っても意味がないのではないかなと思います。加藤さんがおっしゃった通り、赤ちゃんから鑑賞教育を始めていかなければ育っていかないのではないのでしょうか。藝大から来ていただいても半年の中で何ができるのだろうかというちょっと疑問もございませう。もう少し長く滞在していただいて、成果を次に活かしていけるように、市民行政も含めて考えていかなければいけないのではないかなと思います。言いたいことはいろいろありますけども、そんなところをちょっと感じた次第です。

会長:はい。こちらのグループのご発言あったことについてコメントがあればお返してください。

調整監:はい。ありがとうございました。かなり厳しいご意見をいただいたというふうに思います。成果が見えていないという話、2月の審議会でそのようなご意見があったというふうに概略を把握させていただいております。こういった課題感があったからこそ、こういった組織になったと考えていただければと思います。檄だということで取らえさせていただきます。ありがとうございます。それから、芸術文化の課題が書かれていないということで、その大きな考え方については触れていませんので、そもそもの課題感というのはこの計画を作った時、資料の一番左側に書いてあるわけでございます。そういった課題感はアンケートを取りながら数字ではありますけどもそこを把握できているということでございませう。ただ、何が進んで何か停滞しているから変えるのかということその通りだと思いますし、委員がおっしゃっていた成果が見えてないということは、おおよその現状がわかってないから新しい手を打たないと成果が出ないということ、それから課題がわからないから誰と繋がればいいのかわからないということがあるのだろうというふうに思っております。そのところは皆様からのご指摘をいただきながら頭に置いて、大きく言えば推進体制だというふうに思っておりますのでそこは考えて参りたいと思います。

それからプロジェクト会議についてのご意見をいただきました。確かに、あまり多い人数で会議をしても何が何だか結局わからなくなってしまうということがあって。実は先日、副市長とこのプロジェクト会議を今後どうやって持って行くかという話をしましたけれども、いわゆるワーキング、作業部会というようなお話がありましたが、そういったところを持ちながら進めていった方がいいんじゃないかというような話にもなったところです。例えば、今20の施策はそのままで

いいんじゃないかというようなお話で、我々の提案としては、大項目というようなことでまとめさせていただいていますが、視点として大項目というような視点の中で、事業がどうあるべきかというようなワーキングがあってもいいのではないかというような相談というか、雑談でもないですけど、そんな話をさせていただいたところでございますので、そこは内部でもブラッシュアップをして少し議論を深めて参りたいなというふうに思っております。考え方として非常にその通りだなと思っておりますので、ぜひそういった姿勢を含めて検討させていただきたいと思っております。

それからスクールプログラムでボランティアの方が喜んで来てくれるということをお聞きしました。そういった方々が様々な分野でいっぱいいると思うんですけど、そこが拾いきれていません実は。いわゆるアウトリーチであったり様々な活動に対してもご協力を得られないというふうな状況になっています。そういったところを拾い出すためにも、様々なセクターの方からプロジェクトに入っていただいて拾い出しをする。それから、以前関係が悪かった音楽団体の方々にも、今は関係改善致しましたので、いろんな方々を紹介いただくとか、きちんと我々が把握をしないと芸術文化の推進と我々だとかプロジェクト会議だけでやり切れるものではなくて広がっていきませんので、ぜひ頑張っていきたいなと思っております。これはその通りだと思っておりますし、我々もそのように進めて参りたいと思います。

それから委員の構成だとか、意見の反映だとか、そういったことについてもこれは承知をいたしました。プロジェクト会議、作業部会、それ以外の関わりなのか今お答えできませんけれども、そういった視点は我々もその通りだと思いますのでぜひ取り入れさせていただきたいと思っております。それから子供のころから町を知らなければというようなお話がありました。平泉との協定を結んだということで先ほどお話を差し上げましたけども、奥州藤原と徳尼公、それから三十六人衆というような歴史を知っている年代は酒田市でどのぐらいいるんだろうという課題が実はあります。そういったことを、こういった協定だとかあのような形にしないとすたれてしまって全然誰もわからなくなってしまうような状況になるのが非常に残念だというような市長の考えでもあります。やはりその町を知ることとは山居倉庫の話もありましたけれども、酒田を作ってきた文化や歴史をきちんと継承していくということについては、非常に大切なことだと思っておりますし、文化政策課に文化財の担当課長もきちんと置いたということは、山居倉庫のみならず、今ある文化的なそういった資源資産をきちんと保存継承していくような考え方であろうと思っておりますので、ぜひそこは議論をして参りたいと思っております。私からは以上でございます。

会長: はい。ありがとうございます。私の方で皆様のご意見を取りまとめるというふうな技術も能力もないようでございますので。はいどうぞ。

副市長: いろいろご意見ありがとうございました。私もまだこの所管について半年くらいなのであまり深く考えきれていないところあります。本当に分野は広くて何に焦点を絞ってこれをやるんだろうというのが私の第1の感想です。多分市民の方がこれを見てもよくわからない、ということになっているだろうと思っております。その上でずっと話を聞いていて、社会包摂ということがたくさん出てきます。そういうことも考えて私はやっぱり、市民の方がハードル低く頻度高く、いろんな芸術に触れられる環境を作る、この1点なのかなというふうに私は理解をしました。その結果として、まちづくりとしての発信ができるんじゃないかなというふうに思っております。

プロジェクト会議の体制みたいなものも網羅的に配置しているじゃないかというご意見もありましたけども、できることとか小さくたくさんやれることを思いつける人を、ピックアップして集めて、そういう人たちでもう構成をしてやれることをどんどんやっていく。それが福祉の分野なのか、まちづくりの分野なのか、教育の分野なのかそこは多少絞らなければいけないと思っておりますが。そういうふうには私は思っております。すいませんちょっと具体的にはないんですが、ハードル低いものをどんどん頻度高くやっていくことだと私は思っております。

市長: 皆さんのご意見、見解、本当に私も目からうろこの部分がかなりございました。委員から出ましたけど、運営に対する課題だって言うけれども、私は課題は基本的に芸術推進計画ができたときにもう考えられていると思うんですよ。それが今新しい課題が出てきたとすると、それは何かというと、やはりコロナによってこの前提の課題に変化が出てきているのかどうかその1点だと思っております。基本は酒田市の課題はここに網羅されていると。問題はその課題解決に向けて効果的な事業を打てるかどうか、打っているかどうかということなんですね。運営組織、運営体制が脆弱だから打てていないんですね。我々はそういう分析をしています。だから運営体制って実は本当に大切に、運営体制がしっかり構築できていれば課題解決に向かって事業の矢は打てるんです。

だから運営体制をやっぱりしっかりしなきゃいけないっていうのが問題意識としてあって、今回運営体制をこのようにしたいと提案をさせていただきましたけれど、おっしゃっている通り、あまりこれが効果的な運営体制の見直しになるかどうか私もすごく疑問に思っているんですよ。そこで、答えを見いだしたいな、いい助言をいただきたいなと思っておりますのはこの審議会であり東京藝術大学のノウハウなんですね。そこに我々はあるべき運営体制の構築についても

ヒントをいただきたい。そういう思いがありますので、今回この事務局でこの推進体制案を出しましたけども、ちょっとこれやってもまず変わらないから上手くいかないということであれば、じゃあどういって運営体制ならばうまく回るのかというところの知見をぜひこの審議会の皆さんの意見、それから東京藝術大学の意見、そういったものを踏まえて今回のこの見直しにあたって提案をしていただいて、それを答申という形に我々が受けとめられれば、それをいわゆるこの推進計画の後期にあたっての見直しの骨格にしたいなと私は思っています。

あとは先ほど言いましたけれども、課題について言えば、このコロナ禍がこの地域の文化芸術振興に与えた影響に対して、新たな手を打たなきゃいけないとすると、そのことをちょっとご指摘をいただければありがたいなと思います。もうどうしてもうちの中にみんな閉じこもりがちになって、4Kとか8Kのビジョンで芸術文化に触れる場、機会というのは保たれることになれば、それはそれで何も変わらないんでしょうけども、人と人との交流、繋がりがついているものは薄れてきますので、それがこの地域の文化振興に与える影響だとか、或いは後継者育成だとか、そういったものに対して大きな影響を与えるんじゃないかなと思うので、コロナ禍というものが与えたこの地域への課題に対する影響、それをこの見直しの際に、もしご示唆をいただければそういったものを盛り込んだ見直し案にできればいいかなと思います。

会長:ありがとうございます。私もちょっと委員として意見を言わしていただきたいと思います。皆さんの意見を取りまとめる立場はちょっと放棄しております。まず現計画の基本的な精神は市民文化と都市文化に分けたその理由は、市民を対象とした芸術文化の政策は人権政策であるという基本理念があるわけです。今までは暇と金と体力と家族に恵まれる、それから社会関係のアクティビティーも持っているような元気な人ばかり、それが全部奪われるような人たちは全くそこから遠ざけられている社会の不平等、これを何とかしようというのが市民文化政策の基本理念です。弱いものこそ重点的にやるアフターマティブアクションの考え方持っていますから、障がい者に対してもちゃんと芸術文化政策をしないといけない、子供もそう、今弱いのは子供ですから。だから0歳から小学校入学まで、それから小学生中学生のアートの供給が必要だと思っています。今の小中学校は完璧に偏差値教育の中で芸術科目をどんどん削現していますから、子供たちはある種のデザイナーやアーティストとして社会に出ていくための基礎力を養う時間はありません。従って英数国社理さえできればという誤った文化のために、結果的に偏差値の高い人だけがいい学校に行けるみたいな形になっちゃって変な形にいびつになっているんです。前にも言いましたが、ポケットモンスターを開発した人が商品出荷額が幾らになっているかって、もう1兆円超えている。それぐらいの産業基盤を作る人材が今の学校の教育システムでは生まれてこない。そこに埋もれる子供たちの人権が損なわれていると思う。だから貧しいもの、時間がないもの、健康を害している人、社会から淘汰されている一人暮らしの人、子供や家族の介護のために生活が追われているような人達にこそアートに触れる権利があるんじゃないの。それを応援する政策を打とうとしているのが市民文化政策です。それを勘違いして、誰もが文化芸術に親しむことができる文化的環境の整備とよく書いてあるんですけど、これ別のまちの審議会会長をやっている時に、みんなに人気がある番組にすることと勘違いする方がいたわけです。ここで一体何をやってんの？って言ったら、上方落語の提供であるとか、吉本を呼んだりしていたわけですよ。勘違いするなど言ったことがあります。れっきとした芸術的、文化的人権政策であると考えていただきたい。これはありとあらゆるジャンルをいろんな機会やチャンスを提供していく努力と0歳から100歳、男性も女性も、障がいがある人もない人も、内国人も外国人も、お金がある人もない人も、病気している人もしていない人も、そこんところをきちっと漏れ落ちをなくしましょう、それが市民文化政策です。だからその辺は強弱の打ち方が少し緩んできているじゃないでしょうか。とにかく人が集まればいい、満員になればいい、劇場の赤字がなくなればいいという発想はやめてくださいと私は思っています。

ところが一方で都市の文化政策或いは山居倉庫をどうするのか、或いは観光客をどうするのかというのはこれ市民文化政策と理念は全く違うんです。やっぱり拠点を選び、そして戦略的に資源を配置して長期的或いは重点的にお金を投下しなければ花開きません。そういうところで公平だの平等だのなんていってたら絶対観光振興なんかできません。ただこれはバッティングする政策だから一緒にはできませんねってことで分けてもらったという経緯があります。都市文化政策するにあたってはそれだけの戦略性と、或いは政治的バックグラウンドをきちっと備えるということを考えないと。だからこれ文化政策課では無理です。観光交流だとか、或いは産業振興課というところでやってもらったらいいわけ。それも含めてこの管轄の中に入れるとするならば、違う論理ですよということに分けたことは覚えておいてください。これを一緒に議論するつもりは私はありません。観光振興政策におけるハードの扱いは当然また違います。藝大から派遣者が来てもらう話、私ははっきり言って市民文化政策が目玉だと思っています。むしろ市民の中にそういうアートに目覚め、そして学校と繋がる、世代と繋がるような能力を持った市民層を目覚めさせる、これはある種モデル政策ですよ。そういう意味では、私は東京藝大に期待はしております。それからもう一つ、山居倉庫の話が出ましたけど、ここの計画の中では山居倉庫五つか六つぐらい柱が出ています。周辺整備の話も出ています。こういうものは大いに歓迎です。都市文化政策の中にも山居倉庫がはいってくるんですけど、これは文化財保護

政策は都市文化政策です。実は歴史文化の継承というのは都市の文化政策のいわば地面から下にある資源を生かすわけだから都市文化政策と一緒になんです。やらないと仕方がないです。つまり保存するしかない。保存をするから活用ができるんです。だから活用できないものをほったらかしにするってことは当然朽ちてしまいますよね。ここについては宿命として諦めるしかない、宿命として引き受けるという勇氣が必要です。つまり当初の文化政策というのは、観光振興であれ歴史文化財保存であれ、選択の余地ってあんまりないんです。決めたら最後共にやらなければならない。垂直的なんです。市民文化政策が公平に緻密にやらねばだめだという水平的な思考を持つものですから、少し政策の理念が違います。これはこの計画の中で二つに分けた意味がそこにあると理解していただけますか。そういう意味で、私はもうあまり変える必要はないなとは思っています。ただですね、次から新しい要素が出てきたものは文化財保存活用地域計画というのが、文化財保護法の改正によって各自治体にお願い事項が出ています。義務じゃないですよ。早く作ってくださいねっていう問題で文化庁が認定すれば計画としてOKになるんです。それに基づいて補助金なんかもつくわけですけど、それも所管されているわけですからこの中に入ってくるのは当然ですけど、保存活用地域計画の位置付けは変えておいた方がいいかな。新しく出たよと。

それともう一つ抜けていると思うことは、職員或いはその施設担当職員の定期的な研修、これが事業名に載ってない。これはちょっと気になります。人事異動変わるとやっぱりこの計画は何なの？ 条例ってなんの理念持っているの？ と。引き継がれない危険性がありますよね。僕はやっぱり今回ね、市長さんの肝いりで企画部サイドに文化政策担当課が移ったということに関しては嬉しいなと思っていますけど。それは前に頑張っておられた教育委員会の社会教育文化課の功績をないがしろにするっていうケースもあるのであんまり大きなボリュームでは言えないですが。しかしながら調整力は大きく広がったと思います。市長部局ですから。そういった意味では歓迎すべきことですが、であるからこそ研修が必要ですよ。今もお話したようなこととか、条例は何を理念としているのか、それから計画は一体どういうふうな仕組みやメカニズムできているか、或いは評価システムをこのままでいいのかということも全部担当と協力体制組まないといけませんから、合同勉強会みたいな研修はいると思いますね。それを実は事業としてやるべきじゃないかと思えます。それからこれは加藤さんおっしゃったことですが就学前の子供の事業がもう一つ見えないというのは貴重な指摘かと思えます。それに対峙するかなという事業を見つけましたけど、どうも就学前と言うところがピックアップされていない。これはちょっとお願いしたい。ブックスタートは書いてあるのに、アートスタートが見えない。

それから委員がおっしゃったことは大変貴重なことで、推進体制の課題の中で、⑥の市民との協働共創による事業展開と言うのがありますが、これに関する裏付けの事業がもう一つ見えなくなっているかなあとしますので、これはもう1回補強し直したほうがいいのかもかもしれません。市民との協働共創事業というモデル事業を起こすのか、或いは各事業ごとに協働共創追求していくのかによってちょっと書き方は変わってくる。そこは工夫してください。どのような行政、自治の分野においても、団体自治だけでなく住民自治があるわけです。この文化政策における住民自治の分野はどのようなカテゴリーになっている領域になるのってことが課題と意識しながら、この計画をもう一回評価して書いたほうがいいのかもかもしれません。このままだと行政計画なっちゃう。行政だけの計画ではないですよ、住民も一緒になってやってくださいよということならば住民はこういうことを頑張りたいですね、行政がここを分担しますがもう少し見えるような書き方。これは項目の起こし方というよりその各章ごとの説明の書き方でも、ある程度理解を促進することはできるかもしれません。それから最後ですが、委員がいろんなことで助けてくれるメンバーがもっと欲しいとおっしゃいました。或いはありとあらゆる分野でやっぱり助けてくれるメンバーをピックアップしながら一緒に仕事する精神をどっかに盛り込んでおかないと、全部行政がやりますみたいな市民が受け止めてしまう危険性がある。

今回の計画でちょっと書かないといけないと思うのは、学校におけるスポーツクラブ、文化クラブの監督指導者、リーダーは全部地域にお願いして欲しいと文部科学省が言っているんですよ。新たな課題になっているんじゃないですかね。ところがそれを受けてたてるかという市民人材をどこに求めるかといった時に、芸文協がつかないでいいのかという問題とかね。堺市などでは、その問題はすでに一旦クリアして、私達は降参だという答えもらった上で、それでは手をあげてくださる方お願いしますってことでアーティストに応募してもらって、学校とか保育所幼稚園にチームを幾つか選抜して派遣します。それは当然フィルタリングしています。そのような仕組みをそろそろ作らねばならないのではないかとことも今文部科学省の姿勢から出てきた話かなというふうな気がします。つまり、ありとあらゆるところで、もう行政の力だけでは無理です。もっともっと市民の力を借りなあかんというふうに見えてきたなという気はいたします。ということも申し上げて、また次の案を考えていただくようお願いいたします。今もう時間だいぶ過ぎていきますので全員ご発言終わりましたけど、追加でご発言ご希望がございましたら。いかがでしょう。はい、手短かにお願いします。

委員：BTSとか韓国がインターナショナルの視点を持ってやっていると私申し上げたのは、彼らはちゃんと国連とかで社会的な発言をしているわけです。だからそういう視点を持つということですよ。派遣者の方にお話してほしいの

は、韓国ではどうやってインターナショナルで戦っていこうとして国がどんな施策を打っているのかということを知りたい。それを酒田に取り入れればいいんじゃないかなと思ったんです。それからもう一つ、委員がおっしゃった、何かやった事業あるの？っていう発言だったんですけど。多分その 20 の施策がある中で、ユニコーンとなっている事業がちょっと見当たらないっていうことをおっしゃったんじゃないかなと思ってます。どこかがあったらどうか、平等にやらなくちゃいけないっていうことで、踏み込んだ事業ってなかなかやりにくいでしょうけど、ユニコーンの事業をやらないと新たな発展がない。これもわかっているんです。そこを少し考えてやっていったらいかがでしょうかというふうな提案だったんです。以上です。

会長: はい。結構です。他はよろしいですか。それでは事務局にお返しいたします。

7 その他

事務局: 会長、長時間に及ぶ進行どうもありがとうございました。そして皆様活発なご意見いただきまして本当にありがとうございます。それでは事務局より連絡をさせていただきます。審議会の開催予定ですが今年度は 3 回予定しております。次回第 2 回は 11 月の下旬、11 月 30 日あたりを予定しております。第 3 回目は 2 月に予定しております。日程につきましては、後日相談させていただきます。決まり次第、ご連絡させていただきます。

それでは以上をもちまして、本日の酒田市文化芸術推進審議会を終了させていただきます。皆様本当にご協力ありがとうございました。

8 閉会

【以上】